

令和7年（2025年）1月17日

国民健康保険料等の延滞金額の誤通知の発生について

1. 覚知日時

令和7年（2025年）1月17日（金）9時

2. 発生場所

健康医療部保険相談課

3. 内容

国民健康保険料等の催告書及び納付書において、滞納整理システム上の延滞金計算の設定に誤りがあったため、正しい延滞金額と異なる延滞金を対象者に通知及び請求したものの。

1月17日に、1月6日から14日までの間に作成した催告書及び納付書に誤りがあることが判明した。

誤った納付書により納付された市民は現時点では確認していない。

件数：100件（うち、納付書同封あり54件、納付書同封なし46件）

4. 今後の対応

- ・納付書を同封している対象者には、誤通知についてお詫びし、誤った納付書で納付しないよう個別に通知
- ・すべての対象者に正しい額に変更した催告書及び納付書とお詫び文を改めて送付するとともに、誤った納付書により延滞金を納付された市民には差額分を還付
- ・複数職員による滞納整理システムの設定確認の徹底を図り、再発防止に努める

【報道機関からの問合せ】

健康医療部保険相談課 担当：千葉・櫻田

TEL：06-6858-2387